第一号議案　2024 年度事業報告書

NPO 法人ささしまサポートセンター

2024 年 4 月から 2025 年 3 月までの間に当法人が実施した事業の概要は以下の通りです。

１．事業実施の方針

特定非営利活動法人ささしまサポートセンターは、野宿者をはじめとする生活困窮者がその人らしい生活を営めるよう、個々に寄り添いながら医療・生活上の支援を行い、誰もが地域で共に生きられ、居場所をもてるような社会を目指して活動することを目的とし、本法人の定款第５条第１項に定める下記の事業を計画実施している。

（１）生活・医療相談事業
（２）地域生活支援・居場所づくり事業
（３）就労支援事業
（４）居住支援活動事業
（５）啓発・啓蒙事業
（６）障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく障害福祉サービス事業
（７） 子どもの健全育成を図るための事業
（８）その他、この法人の目的を達成するために必要な事業

２．事業の実施報告

（１）生活・医療相談事業

ア．巡回相談・路上訪問（土曜の夜回り、日曜巡回）

原則として第２日曜の午前と第４土曜の夜９時から、２～３つのグループに分かれて名古屋市内各所の野宿者の元を訪れる活動を行っている。訪問時には「生活と健康のしおり」「食糧セット」「衛生セット」の３点セット等を渡している。

《2024 年度の活動実績》
・土曜の夜回り
実施回数：12 回、渡したセット数：のべ 425 セット、ボランティア数：のべ 137 名
・日曜巡回
実施回数：12 回、渡したセット数：のべ 114 セット、ボランティア数：のべ 104 名

《今期の主なトピック》

・ボランティアの参加人数が多いときは、プロキング（ごみ拾い）も並行して行った。

・洲崎橋から白川公園南エリアまで高速道路の工事が始まり、路上生活の方は居住の場の移動を余儀なくされた。多くは、からくり時計や千早方面に移動している。

・これまで訪問拠点 3 か所（伏見駅、矢場町駅南、JR 鶴舞駅）で行っていたが、9 月より訪問拠点を 2 か所（矢場町駅南、JR 鶴舞駅）に変更した。

・秋ごろからアルミ缶収集ができなくなる危惧を語る当事者の方が増えた。
　合同 MTG の機会に情報共有し、名古屋市への申し入れにつながった。

・参加継続してくださる市民ボランティア、当事者ボランティアが増えている。

・夏は蚊取り線香や冷凍おしぼり、冬は使い捨てカイロに加えて暖かいお味噌汁等の提供を行った。

《現状の課題とこれから取り組みたいこと》

・セカンドハーベストからの食糧支援の量が少なく、土曜の夜回りでは 15 セット、日曜巡回は 40 セットの準備の確保が難しいときがある。月 2 回の活動時の安定した食糧の確保ができる環境が望まれる。

・まとめ役となるボランティアの都合で、定例開催できないことがある。

イ．炊き出し時の生活・医療相談

毎週木曜の 18：30 頃から 20：00 頃まで、若宮大通の高架下（成田山萬福院前ゲートボール場）での炊き出し会場で生活・医療相談を実施している。

《2024 年度の活動実績》

・実施回数：51 回　ボランティア数：のべ 383 名（一回あたり平均 7.5 名）

・相談者数：のべ 400 名／回
　（一回あたり平均 7.8 名　炊き出し配食数：平均 133 食／回）
　うち新規相談者数：77 名／年
　うち福祉事務所等別の支援機関へ繋がった方：のべ 46 名／年

・医療機関への紹介状発行数：9 通／年

《今期の主なトピック》

・炊き出し時の生活医療相談のまとめ役の LINE グループを作った。生活保護申請が必要な人が相談に来たときに、翌日の福祉行動につなぎやすくなった。継続的に相談が必要な方に対しては、SSC の事務所相談、もしくは野の花の相談につなげた。

・研究やフィールドワークの一貫として参加する大学生が増えた。見学者に対して中心となってオリエンテーションや会場内の案内を引き受けてくれるボランティアがおり、参加者・炊き出し相談ボランティアともに助かっている。

《現状の課題とこれから取り組みたいこと》

・炊き出し時の生活医療相談の活動のことをもっと多くの人に知ってもらいたい。

・合同ミーティングの ZOOM 会議に参加を呼びかける。

・活動参加者の交流と意見交換のためミーティング（コメダ珈琲で）を年３～４回は持ちたい。

・炊き出し会場に集まる他団体の人々との対話や連携を大切にしたい。

ウ．福祉行動

原則として毎週金曜の午前中に中村福祉事務所などの福祉事務所に赴き、生活保護申請等の同行、相談などを行っている。基本的には木曜夜の炊き出し相談に来た人のうち、生活保護申請を希望する人に同行しているが、今年度はメール相談からつながった名古屋市外の方の生活保護申請にも同行した。

《2024 年度の活動実績》

活動日数：12 日

《今期の主なトピック》

・30 代言語障害のある男性（名古屋市外在住)。生活保護申請を考えているが、窓口で話すことに困難を感じていた。メールで SSC に相談があり、2 名のボランティアが A 市役所での生活保護申請に同行した。本人の不安は大きかったが、うまくつなぐことができた。

・主となる担当者は高齢者（80 代）だが、やれる間はやっていきたいと思っている。

エ．事務所相談

原則として毎週月曜・金曜の午前中および水曜の午後に SSC 事務所にて生活相談を開催している。（祝日は休み）野宿者のほか、アパート等に住んでいるが生活が苦しく生活

保護申請等を考えている人、派遣会社の寮にいるが仕事の契約終了と同時に住まいも亡くなりそうな人、既に生活保護を利用して生活している人なども相談や近況報告に訪れる。

必要に応じて食糧や衣類の提供、福祉事務所等への同行支援も行っている。

《2024 年度の活動実績》

開所日数（相談開催日数）：127 日

のべ来所者数：818 名

《今期の主なトピック》

・相談員が 1 名病欠となったが、新たに 1 名の相談員が活躍している。

（4～11 月：3 名　11：～3 月：4 名

（11 月から新たに一人が加わり、12 月まで二人体制、1 月から一人で金曜相談を担当。）

オ．メール相談

ホームページからメールでも相談を受け付けている。基本的にはメール上での込み入ったやりとりは避け、事務所相談や炊き出し相談、また相談者の最寄りの福祉事務所等の相談窓口での相談に行くよう勧めている。

《2024 年度の活動実績》

メールによる年間の相談件数：のべ 96 件

《今期の主なトピック》

・野宿している人のほかに、派遣の寮にいるが仕事の契約が切れそう、知人宅やネットカフェにいるがお金がなくなりそうといった相談が多い。精神障害があり、家族との関係が悪く一人暮らしをしたい、家を出たいという相談も目立つ。

《現状の課題とこれから取り組みたいこと》

・現状はボランティア 1 名で対応し、返答に困る場合や同行支援が必要そうな場合、個別支援会議の ML で相談している。

・メール相談は家でもできるボランティアなので、いろんな人に体験してもらいたい。

・ボランティアが少なく、生活保護申請等の同行は難しいかもと思うと踏み込んだ提案ができないこともある。平日昼間に動けるボランティアの募集、養成が必要。

カ．個別支援

相談等を通じて SSC とつながった人たちに対し、個別に継続して生活等の支援を行うことを「個別支援」活動と呼んでいる。アパート等の住まい探し、医療機関、支援機関や施設への同行、アディクション・ミーティング(依存症を抱える方と共に行う学習会)、金銭管理の支援、家事や生活用品の調達、運搬、葬儀参列、亡くなった後の墓参など活動内容は多岐にわたる。毎月一回、個別支援会議を開催し情報共有や困難ケースへの対応などを話し合っている。

《2024 年度の活動実績》

・被支援者数：平均 65.3 名／月

うち新規の方：平均 3.4 名／月

うち障害者手帳所持者数：18.9 名／月

《今期の主なトピック》

・困難ケースで「あしたば」と連携して支援にあたることができた。

・のわみの会、外国人ヘルプライン東海など他団体との交流や連携にも力を入れた。役所の職員とのコミュニケーションの促進、改善にも注力した。

《現状の課題とこれから取り組みたいこと》

・関わった人に継続して伴走支援をしているが、さまざまな理由で自分が支援できない際にどうしたらいいかと困ったことがある。ボランティアが少なく、緊急時などどうしたらよいか迷う。メンバー間の信頼関係、協力体制を充実させることが必要。

・遠方から通いながら継続的に活動をする場合には、ボランティアの交通費の負担が大きい。法人から交通費の補助について話し合った。

・個別支援に関わる人がひとりでも多くなるようなきっかけを探したい。

キ．植田寮訪問

野宿等の状態から生活保護申請を行ったのち、生活保護施設（更生施設・植田寮）に入所した人を訪問し、現在の生活の状況や退所後の生活について話す活動を行っている。

《2024 年度の活動実績》

今年度の訪問回数：7回

SSCで関わった2024年4月時点の在寮者は1名。2024年度の入寮者は6名、退寮者は2名（1名はアパート、1名は自主退寮）。2025年3月時点の在寮者は5名。

《今期の主なトピック》

・改築移転工事を進めてきた名古屋市植田寮が完成し2024年11月より供用が開始された。生活保護法に基づく救護施設（障害等により日常生活を営むことが困難な方に生活の援助を行う入所施設）であるが、厚生院救護施設と従来の植田寮（救護施設、更生施設）の機能を統合したものである（保護課の「改築移転及び完成式について」の案内より）。

ク.越冬活動

公的な相談窓口が閉まり、日雇い等の仕事もなくなる年末年始の期間（2024年度は12/28～1/3）に、名古屋市中区丸の内の大津橋小園を拠点として、名古屋の他の支援団体と共同で「越冬活動」を実施した。当法人では生活・健康班を担当し、拠点での生活・医療相談に加え巡回相談、アパート訪問等を集中的に行ったほか、年始には事務所で「年始の会」を開催した。福祉事務所の開庁後は生活保護申請等の同行支援を行った。

《2024年度の活動実績》

・拠点での生活・医療相談

ボランティア参加者数：のべ54名（うち医師6名）

相談者数：のべ53名（うち医療相談17件、生活相談39件）

・巡回相談

ボランティア参加者数：のべ37名

訪問者数：のべ55名（うち話が出来た方40名）

・アパート訪問

ボランティア参加者数：延べ12名

訪問者数：のべ42名（うち面会が出来た方23名）

・年始の会

ボランティア参加者数：3名

参加者数：31名

《今期の主なトピック》

・越冬のふりかえり会を行った。活動の中で感じたことを共有したり、お互いを労いあうことができた。終了後には事務所近くの居酒屋で懇親会を行った。毎年続けていけるといいと思う。

《現状の課題とこれから取り組みたいこと》

・活動期間中の参加者の情報共有が課題。今年度は事務局で参加者メーリングリストを作り忘れていたため、参加者とのリアルタイムでの情報共有ができなかった。

・野宿の人ばかりではなく、ネットカフェ等で起居している人など若年の不安定居住者向けの新しいかたちでの越冬活動も必要ではないかという声が上がっている。どのような形が良いのかも含め、引き続き越冬実行委員会など他団体とも話し合いながら考えていきたい。

（2）地域生活支援・居場所づくり事業

野宿生活等からアパートに入居した人たちが孤立せず生活を続けていくための活動を行っている。アパート訪問活動、サロン活動（オリーブの会、みちくさカフェ）を月に一回ずつ開催している。近年では年始の会や亡くなった仲間を偲ぶ「お彼岸しのぶ会」も年に 2 回実施している。

《2024 年度の活動実績》

・アパート訪問　訪問件数：のべ 79 件（うち面会できた件数：39 件）
・オリーブの会　参加者数：のべ 75 名　ボランティア参加者数：延べ 49 名
・みちくさカフェ　参加者数：のべ 131 名　ボランティア参加者数：のべ 37 名
・年始の会　参加者数：31 名　ボランティア参加者数：3 名
・お彼岸しのぶ会　2 回　参加者数：のべ 24 名　ボランティア参加者数：のべ 6 名

《今期の主なトピック》

ア．オリーブの会（通信含む）

・2 か月に 1 回発行している通信「オリーブ」にヘルスリテラシーとしての心身健康や病気、生活に関する情報誌を毎回同封している。ささしまカレッジから継続参加しているボランティア（看護師）と 2 名体制で臨んでいる。

・みちくさカフェで好評であった家計管理や家計の工夫なども数回同封した。

イ．みちくさカフェ

・原則第二日曜日の午後に開催した。参加者の多くはリピーターであるが、月１回の将棋を楽しみにしている参加者がいる。

・みちくさカフェの参加をきっかけに、就労継続支援Ｂ型やシルバー人材センターにつながっている方もある。給料や工賃による生活の楽しみ、生活リズム・生活習慣が整い、元気に笑顔が増えた方がある。

・家計の相談、健康・病気のことなど相談できる場でもあり、居場所支援に併せて生活や健康について見直す機会として定着してきている。

・ボランティアの国家試験合格と就職祝いを企画したいと当事者の方からの発案があり、土曜日にお祝い会を開催した。

ウ．年始の会（＊越冬期間中の１月２日の午後に開催）

・セカンドハーベストからいただくお節料理、ぜんざい（餅１個＋栗)、みかんで新年を祝った。参加者に新年の抱負を語ってもらい、付箋に書き出し、1 月中旬ごろまで事務所の玄関に掲示した。天気も良く、豊国神社へ初詣にも出かけた。

・今年も河川敷で路上生活をしている方から大量に銀杏の寄付をいただいた。アルコール類は理事長から寄付していただいた。

エ．偲ぶ会

・春と秋のお彼岸前後に亡くなった仲間を偲ぶ会を開催している。当事者の方からお花やお供えの差し入れなども写真と一緒に飾り、参加者でおはぎを作り、亡くなられた方々との思い出を語る会にしている。

（３）就労準備支援事業

SSC に相談に来られた方の就労を応援する事業として「駄菓子屋」や、月に一回の豊國神社の清掃ボランティアを行っている。駄菓子屋は毎週火曜に事務所前で開店しているのに加え、九の市（豊國神社参道）や、ごえん市（円頓寺商店街）にも出店している。

《2024 年度の活動実績》

ア．駄菓子屋

・毎週火曜日　事務所前にて：40 回前後

・九の市：0 回

・ごえん市：7 回　ボランティア参加者数：2～5 名/回

・スマイルコラボ（中村区の多世代交流イベント）：1 回　ボランティア参加者数 9 名

＊医療法人八事の森中村訪問看護チーム、日本福祉大学看護学部のコラボによる健康相談・ストレスチェックも同時開催している。

イ．神社清掃

・開催回数：11 回（1 回は雨天のため中止）　当事者参加者数：のべ 48 名　ボランティア参加者数：のべ 22 名

《今期の主なトピック》

ア．駄菓子屋

・駄菓子屋のアトラクションのひとつにスマートボールを取り入れ、子どもから大人までなかなか好評である。

・ごえん市では、ささしま SC のチラシ 50 枚程度を配っているが、ささしま SC の活動に関心があった方からその場で、寄付をいただいた。

・当日参加可能なボランティアが複数人となり徐々にささしま SC の一事業になっていている。

・駄菓子屋は中村公園祭りや中村区民祭りなど出店できるイベントを増やしていきたい。

イ．神社清掃

・9 月の神社掃除と寄せ場交流会との企画が重なり、当事者のみの参加で実施した。

《現状の課題とこれから取り組みたいこと》

ア．駄菓子屋

・駄菓子、テーブル、いす、スマートボール等備品の運搬、駄菓子の買い出しに車が必要なため、車を出すことができるボランティアが調整してやりくりしている。

・毎月 1 回第一土曜日のお昼から円頓寺商店街で夕方の市の開催があることわかった。第一土曜日・日曜日と連続になるため、ボランティア体制の検討が必要である。

（4）居住支援活動事業

さまざまな事情から生活保護施設等や民間のアパートで暮らせない人のために、SSCでは中村区内にアパートの部屋を3室借りている。これらを中間施設（愛称：「ステップハウスみちくさ」）と呼んでいる。入居者は生活保護を利用する等して、家賃や火災保険料等と毎月￥5,000-の積立金（退去時に返還、または居室の修繕費等に充当）をSSCに支払う。

《2024年度の活動実績》

新規入所者5名、退所者5名（うち2名アパート転宅、3名は失踪）

《今期の主なトピック》

・入居後ほどなくして失踪してしまう人が相次ぎ、支援の難しさを痛感した。

《現状の課題とこれから取り組みたいこと》

・住居に困った人は多いが、空室のある時にタイミング良く出会える時ばかりではないので、空室となる期間が発生してしまう。

・その人の本当の希望や課題が見えてくるのに時間がかかる（そこにみちくさの意義があるとも言える）。

（5）啓発・啓蒙事業

ア．講演、市民フォーラム等

・「学生とささしまサポートセンターがともに活動する意義」をテーマに、名古屋大学6月23日に大学院医学系研究科特任助教の梅村絢美氏を講師に迎え、市民フォーラムを開催した。学生たちが普段の講義だけでは得られない多角的な視点を獲得できること、SSCのボランティアにとっても活動を見直す機会となっていることなどが交わされた。

・NTTデータ経営研究所の委託を受けて学習会「ささしまカレッジ」を開催した。SSCの活動について広く知ってもらい、活動への参加者を増やすことをねらいとした。

（開催概要）

第一回「不安定居住者を取り巻く問題とささしまサポートセンターの活動」（9月29日講師：松島周平）

第二回「精神障害者・出所者を取り巻く“ 見えづらい”困難とルールで人を縛らない支援」（10 月 12 日　講師：橋本恵一）

第三回「ささしまサポートセンターの子ども支援とボランティアが果たす役割」（11 月 10 日　講師：伊藤千津）

第四回「ボランティアとして、どのように家計の支援に関わるか」（1 月 18 日　講師：小木曽学）

会場参加のべ 24 名、オンライン参加のべ 20 名。参加者の中から後に事務所相談、みちくさカフェ、まいまいフードパントリーにボランティアとして参加される方もいた。

・下記の催しで SSC の職員・ボランティアが講師を務めた。

5 月 15 日　椙山女学園高等学校人権講演会（講師：橋本恵一）

イ．学生実習・フィールドワーク受け入れ

名古屋大学の「地域医療フィールドワーク入門」ほか愛知県内の大学の学生のフィールドワークを受け入れたほか、生活・医療相談には多くの医学生（杉浦医院での実習生、民医連の学生ほか）が参加した。

9 月には全日本民医連の東海北陸ブロックに所属する医学生が日曜巡回に参加したほか、SSC のボランティアが講演を行った。

ウ．マスコミへの取材協力

下記の媒体でメンバーの談話や活動が取り上げられた。

◆岐阜新聞「ホームレスは、どこへ行った」第 4 章

（1）名古屋、あふれる困窮者　手厚い支援求め都会へ

https://www.gifu-np.co.jp/articles/-/480394

（2）路上に３０年「やめれん」　宿泊所の規則になじめず逆戻り

https://www.gifu-np.co.jp/articles/-/480401#goog_rewarded

（3）働けると証明したくて　知的障害の男性、父と衝突し家出

https://www.gifu-np.co.jp/articles/-/480406

（4）「心追い付かず」職転々　「6 割に精神疾患や知的障害」調査結果

https://www.gifu-np.co.jp/articles/-/480407

エ．名古屋市によるアルミ缶持ち去り禁止条例について申し入れを実施

名古屋市議会は 2024 年 9 月の市議会、アルミ缶など資源ごみの持ち去りを禁止する条例を 2025 年度に制定する方針を示した。資源ごみの回収場所に置かれたアルミ缶などを業者がトラックなどで大量に持ち去るのを防止することを理由としているが、アルミ缶回収はホームレス状態にある人たちの貴重な収入源でもある。

これに対して 3 月 27 日に名古屋市環境局に対し、ホームレスの人々などを条例による持ち去り禁止の対象に含めることのないよう求める申し入れを提出した。申し入れには東海地域を中心に全国 23 のホームレス支援・生活困窮者支援団体に賛同をいただいた。

環境局の担当者は「アルミ缶を持っていく人がホームレスの人や低所得の人であることは承知しているが、健康福祉局がホームレスの人たちの支援をしているので福祉施策をご利用くださいと案内している」と説明した。これに対して SSC からは、集団生活の施設に入りたくないという声もあり健康福祉局に要望しているが改善されないこと、ホームレスの自立の支援等に関する特別措置法が目標とする安定した雇用の場の確保や就労機会の確保も十分なされていないこと、名古屋市が策定する実施計画に対してもパブリックコメントを通じて意見・提案を述べているが改善されないことなどを主張しました。

（6）障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく障害福祉サービス事業

ア．障害者グループホーム　博愛の宿規俊荘

中村区橋下町で障害者グループホームを運営している。（定員 17 名）入居者の背景は様々で、長期にわたって精神科の病院に入院させられていた方もいれば、路上生活をされていた方もいる。薬物やアルコールの依存症に悩む方、過去に犯罪をした経験のある方もいる。共通しているのは社会の中にあるルールに生き苦しさを感じてきたことである。

障害者福祉の現場において「利用者のため」として「禁止事項」を設定し管理することは、事業所にとっては効率的な運営ができるのかもしれないが、規俊荘では「対話」を通して利用者と共に問題を解決していくことを目指している。定期的に「住民会議」を行うなど入居者同士の対話を生かした施設運営を行っている。

《2024 年度の活動実績》

2024 年度の新規入居者は 7 名、退去者は 6 名。

《今期の主なトピック》

・開設して初めて利用者の排せつ介助が必要となった。排せつ介助ができる職員は限られており、人材確保も難しい。職員の肉体的・心理的負担も高まる中何とか乗り切った。
・排せつ介助の開始前にその利用者との対話を丁寧に行い、羞恥心を持つことなく介助がスタートできるように心がけた。

《現状の課題とこれから取り組みたいこと》
・要介護の利用者が入居する際に備え、人材の確保・介護の研修の実施、職員間での話し合いなどを行い支援の質を高めていきたい。
・規俊荘は基本的に 24 時間稼働している。そのため、職員には日勤の職員、夜勤の職員が混同しているが、情報の共有など、連携をとるのが難しい。
・入居者が粗暴な行動を起こすこともある。職員の肉体的・心理的負担や疲弊を回避する必要がある。メンタルケア・給与の増加など、労働環境を整える事が課題である。

イ．相談支援事業所 Hz（ヘルツ）

10 月に相談支援事業所 Hz を立ち上げました。相談支援事業所の主な業務は福祉サービスのコーディネートです。施設から地域へ移行するための「一般相談支援事業（地域移行・地域定着)」と、いま住んでいるところでどんなサービスを利用するかを考える「特定相談支援事業（計画相談)」を行っています。Hz では主に刑務所からの出所、精神（科）病院からの退院、他事業所から紹介等をきっかけに利用者と出会っています。

《2024 年度の活動実績》
・一般相談支援事業（地域移行・地域定着）4 件（名古屋刑務所 2 件、岡崎医療刑務所 1 件、犬山病院 1 件）
・計画相談　13 件

《現状の課題とこれから取り組みたいこと》
・年間 3 件～6 件程度の地域移行を目指しています。
・刑務所から出所されると、ほとんどの方が「(刑務所に入るのは）今回を最後にします」と誓いの言葉を口にされます。しかし、中には新しい暮らしに馴染めず孤立し、罪を重ね刑務所に帰っていくケースが一定数存在します。こういったケースに対して、他人事として済ます社会と、自分事として放っておかない社会、どちらの社会が良いのか考え、何が出来るのかを検討していきたいです。

（7）子どもの健全育成を図るための事業

名古屋市の委託事業である中高生の学習支援や子どもの居場所づくり事業とは別に、子育て世帯向けのフードパントリーを 5 回開催した。

《2024 年度の活動実績》

・まいまいパントリー3 回（それぞれ 26、34，35 世帯）

・なかむらこどもパントリー2 回　（夏 300 名、冬 300 名）

《今期の主なトピック》

・なかむらこどもパントリーの準備で、言われたままに手伝うだけでなく、子どもたちが自主的にやり方を考えて動いていた。下級生がこうした上級生の動きを見て、自分で自分の役割を作っていた。

（8）その他事業　委託事業等

ア．アフターフォロー事業“あしたば”（地域生活支援巡回相談事業・家計相談支援事業）

住まいを失って一時保護所を利用したのち、アパート生活に移行した方が再度住居を失わないようにすることを目的に支援を行う。仕事やお金、健康や近所づきあいなど様々な生活の相談と支援を退所から概ね 1 年程度行っている。（地域生活支援巡回相談事業）

生活保護受給中の方の家計相談事業も実施している。各区の社会福祉事務所からの依頼により、1 年の支援期間内にその方に合った家計管理の方法を一緒に考え、身につけていただく。現金を預かり月に複数回に分けて生活費をお渡ししたり、各種料金の支払の代行、債務整理のための弁護士事務所への同行等も行う。また成年後見制度や権利擁護センター等、金銭管理を永続的に行う制度へつなぐ支援も行っている。（家計相談支援事業）

《2024 年度の活動実績》

・地域生活支援巡回相談事業：

新規利用者数：11 名　利用終了者数：14 名

（期末時点での利用者数：10 名、事業開始からの累計利用者数：405 名）

●定期訪問　61 件　●電話相談　45 件　●関係機関への連絡・同行　110 件

・家計相談支援事業：

新規利用者数：219 名　利用終了者数：147 名

（期末時点での利用者数：200 名、事業開始からの累計利用者数：835 名）

《今期の主なトピック》

・利用希望者の急増に加え、相談支援員の欠員など逼迫した状況があった中、支援の質を維持しながら、安定的な支援を継続して行うことができた。

・名古屋市の実地調査や日常の業務を通じて、あしたばの活動が着実に行政から信頼され、評価されていると感じられた。

・利用者の表情や様子から、活力や明るさが感じられるようになった。

《現状の課題とこれから取り組みたいこと》

・利用の依頼から実際の利用開始まで数ヵ月のタイムラグが発生していること

・金銭・通帳・印鑑などの個人財産、病歴・犯歴などの高度な個人情報を日常的に取り扱っている。確実な業務の遂行能力を高めていく必要がある。

・来年の名古屋市の企画競争入札に向けて、仕様・予算の検討、精査を行ない、より良い事業運営に繋がるような形での落札を目指す。

イ．学習支援「Smyle」

名古屋市からの委託を受けて、生活困窮世帯・ひとり親世帯の子どもたちへの学習支援活動を行っている。中村区内の生活保護受給世帯、ひとり親世帯の中高生を対象に、大学生サポーターなどが一緒に学習に取り組んでいる。

《2024 年度の活動実績》

学習支援：3 会場×94 回、参加者 46 名（うち高校生 19 名、中学生 27 名）

《今期の主なトピック》

・基礎学力の定着を目指し、それぞれの子どもたちのつまずき範囲・単元の継続学習を子どもたちに促した。中学 3 年生全員が高校進学をできるよう情報共有を行った。

・静かな子、勉強への関心のない子、騒がしい子など幅広い子たちをどのように学習に向かわせるか、顔を合わせないような席の配置、サポーターの配置など試行錯誤しながら取り組んだ。
・英語が苦手な子どもに対し、小説を書くことが好きなので、それを英文化していくことで、楽しみながら英語を学んでいく実践を行った。
・アトピーや目の異変（見えなくなる・見にくい）をつぶやく子どもがいた。状態の悪化を防ぐため連絡会議を通して区役所と連携した。
・相談に来た卒業生のケアも行った。

《現状の課題とこれから取り組みたいこと》
・Smyle 卒業後、危険や困難に遭遇したときに相談に来られる場所が必要。卒業生が集まる会を実施していきたい。
・あまりコミュニケーションをとろうとしない子との関わり方で、サポーターがどのように接していいのか戸惑っている様子が見られる。無理のない距離感が難しい。
・男子サポーター不足、後継者育成。
・信頼関係を築きづらい保護者がいる。居場所づくり事業と一緒に SV を受けスキルアップを続けている。
・引き続き、子供が希望の進路に進む事のできるように学習面、生活面でのサポートを実施したい。

ウ．居場所づくり事業「まいまい」

名古屋市からの委託を受け、子どもたちと一緒に楽しい体験の場と安心して過ごせる時間をつくる「みんなの居場所 まいまい」を実施している。絵画教室やお出かけ企画、地域の食堂や栄養士と一緒に料理をしている。子どもたちに多彩な文化や人との交流の場を提供しつつ、生活面で不安を抱えている場合にはご家族や区役所、学校とも連携したサポートを提供している。

《2024 年度の活動実績》
開催回数：53 回、参加者数（登録者数）：25 名

《今期の主なトピック》

・子どもたちの社会生活のための学びの機会 アンガーマネジメント講座、いいとこ探し（特性疑似体験)、能登被災地支援報告を行った。小学生の子どもには理解が難しいこともあったが、ワークショップなどただ話を聞くだけの学び方ではないので、学校とは違う学びの機会を持てた。
・子どもたちのリクエストから 動物ふれあい(人とペットの共生センター)､パン作りを行った。子どもたちが積極的に参加し、特に提案した子どもは楽しみにしていた。
・夏休み宿題大作戦を行ったが、宿題を友だちと一緒にやりたい、教えてほしいという気持ちはあまりなかったかもしれない。
・地域貢献（恩送り）活動として、お掃除隊を結成して太閤まつりのごみ拾いを行った。

《現状の課題とこれから取り組みたいこと》
・男性サポーターの不足。特に思春期の男の子は男性サポーターの方が気軽に話ができるため、必要性を感じる。
・子どもたちにとって必要と思う学びの企画は、子どもたち自身は関心がないことが多く、参加してほしい子ほど参加しない。子どもが活動に参加しないと子どもの状況が分からないので、来たくなる居場所でありたい。
・信頼関係を築きづらい保護者とどのように関わっていくべきか。
・後継者育成

エ.緊急一時宿泊支援事業（くらサポステイ）

社会福祉法人共生福祉会とコンソーシアムで名古屋市の緊急一時宿泊支援事業を受託し、福祉事務所等に相談に行きたいが宿泊場所のない方向けに次の開庁日または相談窓口の開所日までの短期間の宿泊場所を提供している。

一時宿泊支援として共生福祉会などが受託している「仕事・暮らし自立サポートセンター」に相談に来られた方のうち、安定した住まいを持たない方に 3 ヶ月（最長 6 ヶ月）間、急場をしのぐ仮の生活場を提供している。SSC はこのうち緊急宿泊や一時宿泊の利用者の受け入れ、見守り訪問、退所後の清掃・片づけ等を担っている。

《2024 年度の活動実績》

・緊急宿泊(１泊)利用者数：10 件（男性 5 名、女性 5 名／うち外国人 3 名）
・緊急一時(３ヶ月)利用者数:9 件（単身者 7 名：男性 4 名・女性 4 名／うち精神障害者手帳保持者 2 名、夫婦 1 件（20 代夫婦・妻妊娠中)、親子 1 件（母・娘）

《今期の主なトピック》
・居室にある防災ファイルの整備を行った。
・職員１名が定年退職。規俊荘の職員１名があとを引継ぎ、規俊荘の業務とステイの業務を兼務することとなった。

《現状の課題とこれから取り組みたいこと》
・生活状況が好転しない中で精神的に不安定になる利用者との関わりに難しさを感じている。毎日の見守り（５名のスタッフの交代制）でできることは何かを模索している。
・外国人の利用者が増えているため、誓約書など入居時に使用する書類の多言語化や職員向け研修が必要と感じている。
・業務マニュアルの整備

３．会議の実施報告

・各事業部のコーディネーターによるコーディネーター会議を毎月１回開催した。
・理事会を年間４回、全体会を１回開催した。
　その他、各事業ごとに定例の会議を行うとともに、必要に応じて会議を持った。

以上